

入札説明書

1 契約担当課（問合せ先）

広島市危機管理室危機管理課（広島市役所本庁舎13階）

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

電話 082-504-2653（直通）

2 調達内容

(1) 件名

広島市防災行政無線通信機器賃貸借業務

(2) 賃貸借の内容等

本件は、本市において災害現場や指定避難所等の庁舎外と市役所や区役所の災害対策本部等との情報連絡手段である防災行政無線移動系として導入しているMCA無線機を、機器の保守管理限界に伴う対応に加え、機能改善を図るため、IP無線機へ更新し、当該無線機等を賃貸借するものである。

詳細は、別紙「仕様書」のとおり。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和13年3月31日まで

(4) 賃貸借期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

(5) 予定価格（月額単価）

4,783,300円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

(6) 賃貸借機器設置場所

広島市国泰寺町一丁目6番34号ほか

詳細は、仕様書による。

3 入札区分

本件に係る入札は、広島市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、所定の入札書を持参又は郵送（配達証明付書留郵便）し、入札することができる。

なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとし、これに反する入札は無効とする。

4 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。（入札参加資格確認申請書に、「広島市税の納税証明書」及び「消費税及び地方消費税の納税証明書」の写し等の添付を要する。）
- (3) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (4) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「物品の借入れ」の登録種目「20-01 コンピュータ機器・システム」又は「20-02 コンピュータ機器以外の機械器具」に登録している者であること。

当該広島市競争入札参加資格へ登録していない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて、次のとおり提出すること。

ア 申請期間

入札公告の日から令和7年3月25日（火）までの日（広島市の休日を定める条例第1項各号に掲げる日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

イ 申請書等の交付方法、提出場所及び問合せ先

広島市のホームページ(<https://www.city.hiroshima.lg.jp/> のトップページの「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「資格審査申請や変更届など」→関連情報の「物品・役務等競争入札参加資格審査申請について(WTO案件)」)に掲載する。

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市財政局契約部物品契約課

電話 082-504-2083

ウ 申請方法

申請書及び添付書類は、前記イの場所に持参するものとし、郵送又はファクシミリによる申請は受け付けない。

エ 申請者の義務

申請者は、本市から申請書及び添付書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 本市が必要とするIP無線機を確実に賃貸借できることを証明した者であること。

5 競争入札参加申込（一般競争入札参加資格確認申請書等及び入札者に求められる義務書類の提出）

入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書（電子入札にあっては、「競争入札参加資格確認申請書」）を提出し、入札参加申込みをしなければならない。

(1) 電子入札システムを利用して入札に参加する場合

電子入札システムにより「競争参加資格確認申請書」の提出操作を行い、操作完了後に表示される「参加資格確認申請受付票」を印刷し、当該事項を証する書面を添付して、持参又は郵送するものとする。郵送する場合にあっては、封筒の表に「令和7年4月16日開札「広島市防災行政無線通信機器賃貸借業務に係る競争参加資格確認申請書」在中」と朱書きし、配達証明付書留郵便により郵送しなければならない。

(2) 入札書を持参又は郵送により入札に参加する場合

ア 一般競争入札参加資格確認申請書の交付方法

一般競争入札参加資格確認申請書は、本市のホームページ（後記12(1)を参照のこと。後記12(8)の項目を除き、以下同じ。）からダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合には、次により交付する。

(7) 交付期間

入札公告の日から令和7年4月8日（火）までの広島市の休日を定める条例第1項各号に掲げる日を除く日の午前8時30分から午後5時まで

(4) 交付場所

前記1に同じ。

イ 一般競争入札参加資格確認申請書の提出

一般競争入札参加資格確認申請書を作成し、当該事項を証する書面を添付して、提出するものとする。また、郵送する場合にあっては、封筒の表に「令和7年4月16日開札「広島市防災行政無線通信機器賃貸借業務に係る一般競争入札参加資格確認申請書」在中」と朱書きし、配達証明付書留郵便により郵送しなければならない。

(3) 共通事項

ア 提出期間

(7) 持参する場合

入札公告の日から令和7年4月8日（火）までの広島市の休日を定める条例第1項各号に掲げる日を除く日の午前8時30分から午後5時まで

(イ) 郵送する場合

入札公告の日から令和7年4月8日(火)の午後5時まで(必着)

イ 提出場所

前記1に同じ。

ウ 添付書類

(7) 広島市税の納税証明書

「令和〇〇年〇〇月〇〇日(直近の証明可能な日)以前に納付すべき市税について、滞納の税額がない。」旨の記載のある本市の納税証明書(写しも可)。(証明年月日が資格確認申請書提出日から3か月前の日以降のものに限る。)

(イ) 消費税及び地方消費税の納税証明書

「未納の税額がない。」旨の記載のある税務署の納税証明書(「その3」「その3の2」「その3の3」のいずれか)(写しも可)。[電子納税証明書(XML形式)は不可](証明年月日が資格確認申請書提出日から3か月前の日以降のものに限る。)

(ウ) 出荷確約書(第3-1号様式または第3-2号様式)

6 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

本市のホームページからダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和7年4月15日(火)までの日(広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)の午前8時30分から午後5時まで(ただし、最終日は午後3時まで)

イ 交付場所

前記1に同じ。

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

本市のホームページからダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

(3) 仕様書等に関する質問

ア 仕様書等に関する質問がある場合は、次により、仕様書等に関する質問書を提出すること。

なお、仕様書等に関する質問書は、本市のホームページからダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

(7) 提出方法

郵送(配達証明付書留郵便)又は持参とする。

(イ) 提出期間

a 持参する場合

入札公告の日から令和7年4月2日(水)までの日(広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)の午前8時30分から午後5時まで

b 郵送する場合

入札公告の日から令和7年4月2日(水)の午後5時まで(必着)

(ウ) 提出場所及び問合せ先

前記1に同じ。

イ 前記アの質問に対する回答は、質問を受けた日の翌開庁日以後において、本市のホームページからダウンロードできる。

7 入札の方法

(1) 入札金額は、月額単価を記載すること。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを

問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (3) 入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、入札書と同時に提出すること。入札金額内訳書の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

8 入札書等の提出方法等

(1) 入札書等の提出方法

入札書は、電子入札システムを使用した入札書の送信により提出すること（アのとおり）。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により提出することができる（イ又はウのとおり）。

なお、電子入札システムによる入札書と紙による入札書の両方が提出された場合は、その両方の入札書を無効とする。

ア 電子入札システムによる場合

前記5(1)により電子入札システムを利用して競争入札参加申込を行なった者は、(ア)及び(イ)に掲げる入札書等の書類を後記(2)アの提出期間（以下「電子入札期間」という。）内に電子入札システムにより提出すること。

ただし、やむを得ない理由があると認められる場合に限り、電子入札から紙入札への移行を認めることがある。電子入札から紙入札への移行の承認を得たい場合は、「電子入札から紙入札への変更届」を本市のホームページからダウンロードし、電子入札の入札締切りの日時までに後記(2)イ(イ)に持参すること（やむを得ないと認められない場合、移行を認めないので注意すること。）。

* やむを得ない理由とは、広島市電子入札運用基準第6条第1項に規定する事項に限る。

紙入札への移行が認められた場合の入札書等の提出方法は後記イの「持参する場合」によること。

入札書等の書類が電子入札期間内に提出されなかった場合（入札書等の書類が電磁的記録として電子入札システムの本市の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録されなかった場合をいう。）は、当該入札に参加していない扱いとする。

(ア) 入札書

電子入札システムにより送信すること。

なお、電子入札システムにより送信（入札書の提出をいう。以下同じ。）する際に、電子入札システムの添付機能を利用して紙様式の入札書を送付した場合は、電子入札システムにより送信した入札書と電子入札システムの添付機能を利用して送付した入札書の両方の入札書を無効とする。

(イ) 入札金額内訳書（初度入札に限る。）

入札書に記載した入札金額に対応した入札金額内訳書を、積算金額が他の者に知られないよう積算し、電子入札システムの添付機能を利用し入札書に添付して送付すること。

なお、入札金額内訳書は入札書記載金額に対応した（金額が一致している）ものであること。作成方法は「入札金額内訳書作成手引（物品のリース）」による（本市のホームページに掲載。または前記6(1)ア及びイにより交付。）入札金額内訳書は、本市所定の様式（本市のホームページに掲載。または前記6(1)ア及びイにより交付。）を使用して作成すること。

入札書に添付する入札金額内訳書は、広島市電子入札運用基準に基づいたアプリケーション（マイクロソフト社のワード又はエクセル）で作成し、入札書等の書類のファイルの合計容量（以下「合計容量」という。）を3メガバイト（MB）以下の容量とすること（PDF形式ファイルとすること及びLZH又はZIP形式に限り圧縮することを認める。ただし、自己解凍方式で送付されたものは無効とする。）とし、合計容量が3メガバイトを超える場合は、封筒に入れてメなどを付して封字し、封筒の表に「令和7年4月16日開札「広島市防災行政無線通信機器貸借業務に係る入札金額内訳書」在中」と朱書するとともに、封筒の裏に入札参加者の住所、商号又は名称、FAX番号及び業者番号を記載し、「郵送（配達証明付書留郵便）」又は「持参」により、後記(2)アの電子入札期間内に後記(2)イ(イ)の入札執行課に提出すること。

イ 持参する場合

入札書の持参により入札に参加する場合は、次の(ア)から(ウ)までに掲げる書類を入れたそれぞれの封筒を同一の持参用の封筒に入れ、その封筒には、メなどを付して封字し、封筒の表に「令和7年4

月16日開札「広島市防災行政無線通信機器賃貸借業務に係る入札書等」在中」と朱書するとともに、封筒の裏に入札参加者の住所、商号又は名称、FAX 番号及び業者番号を記載し、後記(2)イ(7)の提出期間（以下「持参提出期間」という。）内に後記(2)イ(4)に持参すること。（後記「電子入札を行う物品の借入れの入札案件における入札書等の提出方法」参照）。

入札書等が持参提出期間内に持参されなかった場合は、当該入札に参加していない扱いとする。

(7) 入札書

入札書には、入札金額等の必要事項を記載し、記名・押印（押印は、あらかじめ使用印鑑として本市に届け出ている印鑑によること。）した上、定形封筒（長形3号又は長形4号（JIS規格））に入れ、メなどを付して封字すること。封筒の表に「令和7年4月16日開札「広島市防災行政無線通信機器賃貸借業務に係る入札書（第〇回）」在中」（入札書の回数は、初度入札にあつては「第1回」、再度入札にあつては「第2回」と記載すること。）と表示し、商号又は名称を記載（いずれも黒色で可）すること。（外国事業者にあつては、押印を署名に代えることができる。）

なお、入札書は、本市所定の様式（本市のホームページに掲載。または前記6(1)ア及びイにより交付。）を使用して作成すること。

(4) 委任状

代表者及び届出代理人（代表者から継続して委任を受けている旨の届出がされている者）（以下「代表者等」という。）でない者が、当該入札において代理人（届出代理人から委任を受けている復代理人を含む。）として入札する場合は、代表者等からの委任状を前記(7)の封筒に同封すること。（外国事業者にあつては、押印を署名に代えることができる。）

代理人として入札する場合は、入札書の入札者住所氏名欄の記載は次の例のとおりとなるので、注意すること。

（入札者住所氏名欄の記載例）

〇〇市〇〇町〇番〇号

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇

上記代理人 〇〇 〇〇 印

委任状は、本市所定の様式（本市のホームページに掲載。または前記6(1)ア及びイにより交付。）を使用して作成すること。

なお、再度入札にあつては、初度入札から委任事項に変更がない場合は、提出は不要であること。

(5) 入札金額内訳書（初度入札に限る。）

入札書に記載した入札金額に対応した入札金額内訳書を、積算金額が他の者に知られないよう積算し、封筒に入れてメなどを付して封字すること。封筒の表に「令和7年4月16日開札「広島市防災行政無線通信機器賃貸借業務に係る入札金額内訳書」在中」と表示し、商号又は名称を記載（いずれも黒色で可）すること。（外国事業者にあつては、押印を署名に代えることができる。）

なお、入札金額内訳書は入札書記載金額に対応した（金額が一致している）ものであること。作成方法は「入札金額内訳書作成手引（物品のリース）」による（本市のホームページに掲載。または前記6(1)ア及びイにより交付。）。入札金額内訳書は、本市所定の様式（本市のホームページに掲載。または前記6(1)ア及びイにより交付。）を使用して作成すること。

ウ 郵送（配達証明付書留郵便）する場合

入札書の郵送（配達証明付書留郵便）により入札に参加する場合は、次の(7)から(5)までに掲げる書類を入れたそれぞれの封筒を同一の郵送用の封筒に入れ、その封筒には、メなどを付して封字し、その表に「令和7年4月16日開札「広島市防災行政無線通信機器賃貸借業務に係る入札書等」在中」と朱書するとともに、封筒の裏に入札参加者の住所、商号又は名称、FAX 番号及び業者番号を記載し、後記(2)ウ(7)の提出期間（以下「郵送提出期間」という。）内に後記(2)ウ(4)に配達証明付書留郵便により郵送すること。（後記「電子入札を行う物品の借入れの入札案件における入札書等の郵送方法」参照）。

入札書等が郵送提出期間内に郵送（配達証明付書留郵便）されなかった場合は、当該入札に参加していない扱いとする。

なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

(7) 入札書

入札書には、入札金額等の必要事項を記載し、記名・押印（押印は、あらかじめ使用印鑑として本市に届け出ている印鑑によること。）した上、定形封筒（長形3号又は長形4号（JIS規格））に入れ、メなどを付して封字すること。封筒の表に「令和7年4月16日開札「広島市防災行政無線通信機器賃貸借業務に係る入札書（第〇回）」在中」（入札書の回数は、初度入札にあつては「第1回」、再度入札にあつては「第2回」と記載すること。）と表示し、商号又は名称を記載（いずれも黒色で可）すること。（外国事業者にあつては、押印を署名に代えることができる。）

なお、入札書は、本市所定の様式（本市のホームページに掲載。または前記6(1)ア及びイにより交付。）を使用して作成すること。

(4) 委任状

代表者及び届出代理人（代表者から継続して委任を受けている旨の届出がされている者）（以下「代表者等」という。）でない者が、当該入札において代理人（届出代理人から委任を受けている復代理人を含む。）として入札する場合は、代表者等からの委任状を前記(7)の封筒に同封すること。（外国事業者にあつては、押印を署名に代えることができる。）

代理人として入札する場合は、入札書の入札者住所氏名欄の記載は次の例のとおりとなるので、注意すること。

（入札者住所氏名欄の記載例）

〇〇市〇〇町〇番〇号

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇

上記代理人 〇〇 〇〇 印

委任状は、本市所定の様式（本市のホームページに掲載。または前記6(1)ア及びイにより交付。）を使用して作成すること。

なお、再度入札にあつては、初度入札から委任事項に変更がない場合は、提出は不要であること。

(5) 入札金額内訳書（初度入札に限る。）

入札書に記載した入札金額に対応した入札金額内訳書を、積算金額が他の者に知られないよう積算し、封筒に入れてメなどを付して封字すること。封筒の表に「令和7年4月16日開札「広島市防災行政無線通信機器賃貸借業務に係る入札金額内訳書」在中」と表示し、商号又は名称を記載（いずれも黒色で可）すること。（外国事業者にあつては、押印を署名に代えることができる。）

なお、入札金額内訳書は入札書記載金額に対応した（金額が一致している）ものであること。作成方法は「入札金額内訳書作成手引（物品のリース）」による（本市のホームページに掲載。または前記6(1)ア及びイにより交付。）。入札金額内訳書は、本市所定の様式（本市のホームページに掲載。または前記6(1)ア及びイにより交付。）を使用して作成すること。

(2) 入札書等の提出期間等

ア 電子入札システムによる場合の提出期間

(7) 初度入札

令和7年4月14日（月）の午前8時30分から午後5時まで及び同月15日（火）の午前8時30分から午後3時まで。

(4) 再度入札を実施する場合

初度入札に係る開札の終了時から令和7年4月17日（木）の正午

イ 持参による場合の提出期間及び提出場所

(7) 提出期間 前記アに同じ。

(4) 提出場所 前記1に同じ。

ウ 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び提出先

(7) 提出期間 入札公告の日から令和7年4月15日（火）の午後3時まで（必着）

(4) 提出先 前記1に同じ。

(3) 共通事項

入札書等の提出後は、入札（開札）日時前であっても、提出された入札書等の書換え、差換え又は撤回等は一切認めない。

9 開札等

(1) 開札の日時及び場所

ア 初度入札

(7) 日時 令和7年4月16日（水）午前10時

(4) 場所 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
広島市役所本庁舎 13階危機管理室内会議室

イ 再度入札

(7) 日時 令和7年4月18日（金）午前10時

(4) 場所 前記ア(イ)に同じ。

(2) 開札

ア 入札参加者のうち開札の立会いを希望する者は、立ち会うことができる。（立ち会うことができる者は、1者につき1名とする。）

入札参加者が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

イ 入札参加者は、開札時刻後においては、開札場所に入室することはできない。

ウ 入札参加者は、開札場所に入室しようとするときは、入札執行職員の求めに応じ競争入札参加資格を証する書類（資格審査結果通知書の写し）及び身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示しなければならない。

エ 入札参加者は、入札執行職員又はその補助者が特にやむを得ないと認めた場合のほか、開札場所を退出することができない。

10 落札者の決定

(1) 本件公告に示した調達サービスを履行できると本市が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、開札日の「翌日（休日でない日）」に、くじ引きにより落札者（落札者となるべき者）を決定するものとする。

ただし、同価の入札をした者の全てが立ち会っている場合には、開札後直ちに、くじ引きにより落札者を決定する。この場合において、くじを引かない者がある場合には、当該入札事務に関係のない職員がその者に代わってくじを引く。

11 本件賃貸借を行うに当たって

(1) 本件賃貸借を行うに当たっては、関係法令並びに広島市契約規則等の諸規程及び広島市賃貸借契約約款等の規定を遵守しなければならない。

(2) 広島市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱第2条第1項から第5項までに規定する者に該当する事業者が、次に掲げる者として選定されることがないよう、必要な措置を講じなければならない。

ア 本市発注契約に係る下請契約等（広島市競争入札参加資格者指名停止措置要綱第3条第1項に規定する下請契約等をいう。以下同じ。）の当事者

イ 本市発注契約に基づいて行われる資材、原材料等の売買その他の契約（下請契約等を除く。）の当事者又は代理若しくは媒介をする者

なお、上記に掲げる事業者が本件賃貸借を行うための下請契約等の当事者又は資材、原材料等の売買その他の契約の当事者となっていた場合には、本件賃貸借の契約を解除し、及び指名停止措置を行うことがある。

- (3) 本件賃貸借を行うに当たり、広島市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱第2条第6項に規定する暴力団等から不当介入を受けた場合は、その旨を直ちに本市に報告するとともに、所轄の警察署に届け出なければならない。報告又は届出がない場合は、指名停止措置を行うことがある。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 入札回数

入札回数は、2回限りとし、この結果、落札者（落札候補者）がない場合は、入札を打ち切る。

(4) 契約保証金

契約を締結する場合においては、契約締結日までに契約金額（契約金額が単価となる場合は、契約期間に係る総支払予定金額）の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。

ただし、次に掲げるいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。

ア 保険会社との間に広島市を被保険者とする履行保証保険を締結して、前記1に提出したとき。

この場合において、履行保証保険が当初2か年度の履行期間（契約締結日から履行開始日の前日までの期間を含む。）までをその保険期間とするものであるときは、その提出の際に、当該履行保証保険の満了日から起算して7日前の日（当日が休日の場合は、休日でない前日）までに、残余年度の履行期間について、これを保険期間（2年度を上限とする。）とする新たな履行保証保険を締結して提出すること、又は当該7日前の日までに契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付することの誓約書を提出しなければならない。当該期限までに、新たな履行保証保険を締結して提出しないとき、又は契約保証金を納付しないときは、直ちに契約を解除する。その後の残余年度の履行保証保険についても、同様とする。

なお、履行保証保険契約の締結に当たっては、事前に保険会社の審査が必要であり、特に履行期間が複数年の場合は審査に時間を要するため、落札決定後や契約締結日になって初めて保険の申込みをすると保険の締結ができない場合があることから、必ず事前のできるだけ早い時期に保険会社と相談しておくこと。

イ 契約保証金免除申請書（本市のホームページからダウンロードできる。）を、前記1に提出したとき。なお、契約保証金免除申請の承認には、次の(ア)から(イ)までに掲げる条件を全て満たしている必要がある。

(ア) 契約を締結しようとする日から過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

(イ) 広島市税について滞納がないこと。

(ウ) 消費税及び地方消費税について未納税額がないこと。

詳細については、「契約履行実績による契約保証金の納付の免除について」（本市のホームページからダウンロードできる。）を参照のこと。

なお、契約保証金免除申請の承認には、本市による審査が必要であり、契約締結日になって初めて契約保証金の免除を申請すると、本市において上記条件の確認ができない場合があることから、必ず落札決定後のできるだけ早い時期に、前記1に申請すること。

(5) 契約手続における交渉の有無

無

(6) 契約書の作成

ア 落札者は、落札決定した日から5日以内の日（最終日が、広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い同項各号に掲げる日でない日まで）に契約書を取り交わすものとする。

イ 落札者が前記アまでに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すとともに、広島市競争入札参加資格を取り消す。また、落札決定を取り消された者は、入札保証金相当額の損害賠償金（契約予定金額の100分の5）を支払うものとする。

ウ 契約書は2通作成し、本市及び落札者がそれぞれ、記名・押印の上、各1通を保有する。

エ 契約書の作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は本市が交付する。

(7) 契約条項

別添契約書（案）のとおり。

(8) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

前記により入札を延期し、又は中止したことに伴い入札参加者に発生した損害については、本市は一切の負担を負わないものとする。

なお、入札公告後に入札中止、訂正又は入札関係資料の修正を行う場合には、本市のホームページ (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/> のトップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「中止公告・訂正公告・入札関係資料の修正を行った案件」) に掲載するので入札前に確認すること。

(9) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日以後、落札者の決定日までの間に前記4(4)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 競争入札参加資格申請書等の書類に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 前記2(5)の予定価格を上回る入札

オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札（ただし、外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものは除く。）

カ 「物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則」（平成7年広島市規則第132号）第7条第5項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は資格を有すると認められなかったときにおける入札

(10) 政府調達に関する協定等の適用

本調達は、2012年3月30日ジュネーブで作成された「政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「改正協定」という。）、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定（以下「日欧協定」という。）、包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定（以下「日英協定」という。）の適用を受ける調達であるため、改正協定第18条、日欧協定第10.12条、日英協定第10.12条に定める苦情処理手続により、調達者が契約を締結すべきでない旨又は契約の執行を停止すべき旨の判断をしたときは、契約締結の留保又は契約の解除を行うことができる。

(11) その他

入札参加者は、地方自治法、地方自治法施行令、広島市契約規則その他関係法令及び本市の要綱、要領等（以下の入札関係資料等を含む。）を承知の上で入札に参加すること。

入札関係資料等は、次のとおりである。

入札関係資料等	掲載場所
<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札公告（写し） ・ 入札説明書 ・ 契約書（案）、契約約款及び個人情報取扱特記事項 ・ 仕様書及び特記仕様書 ・ 入札参加資格確認申請書様式（第1～3号様式） ・ 入札金額内訳書様式 ・ 仕様書等に関する質問書 ・ 仕様書等に関する質問に対する回答 	<p>広島市のホームページ(https://www.city.hiroshima.lg.jp/)のトップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリ検索 入札・見積り情報」へ画面を展開し、入札案件を検索した上、その「入札・見積り詳細情報（詳細）の『添付資料』からダウンロードすること。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 物品売買等競争入札参加者の手引 ・ 入札金額内訳書作成手引（物品のリース） ・ 電子入札から紙入札への変更届 ・ 入札参加資格の確認に係る納税証明書について ・ 契約保証金の納付等について（長期継続契約用） ・ 長期継続契約の履行保証保険に係る誓約書 	<p>広島市のホームページ(https://www.city.hiroshima.lg.jp/)のトップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「各種様式集」→「物品・役務」からダウンロードすること。</p>

電子入札を行う物品の借入れの入札案件における入札書等の提出方法

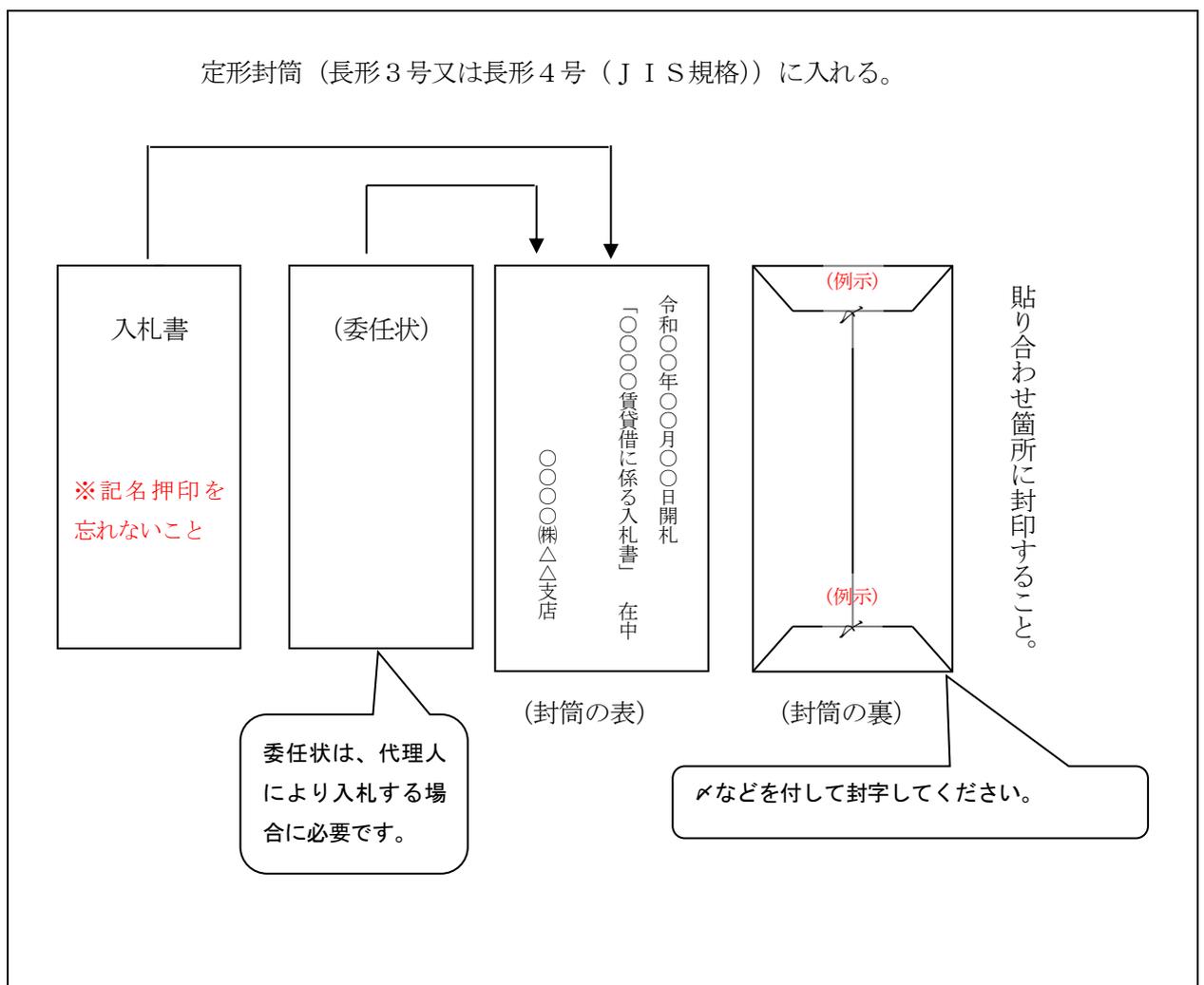
電子入札を行う入札案件について、紙入札も認められている場合に紙（持参）により入札に参加するときは、次に掲げる書類を入札公告に定める提出期間内に持参により、広島市長（入札執行課）に提出しなければなりません。

- (1) 入札書（封印すること。）
- (2) 入札金額内訳書（封印すること。）
- (3) 委任状〔代理人として入札する場合に必要です。〕

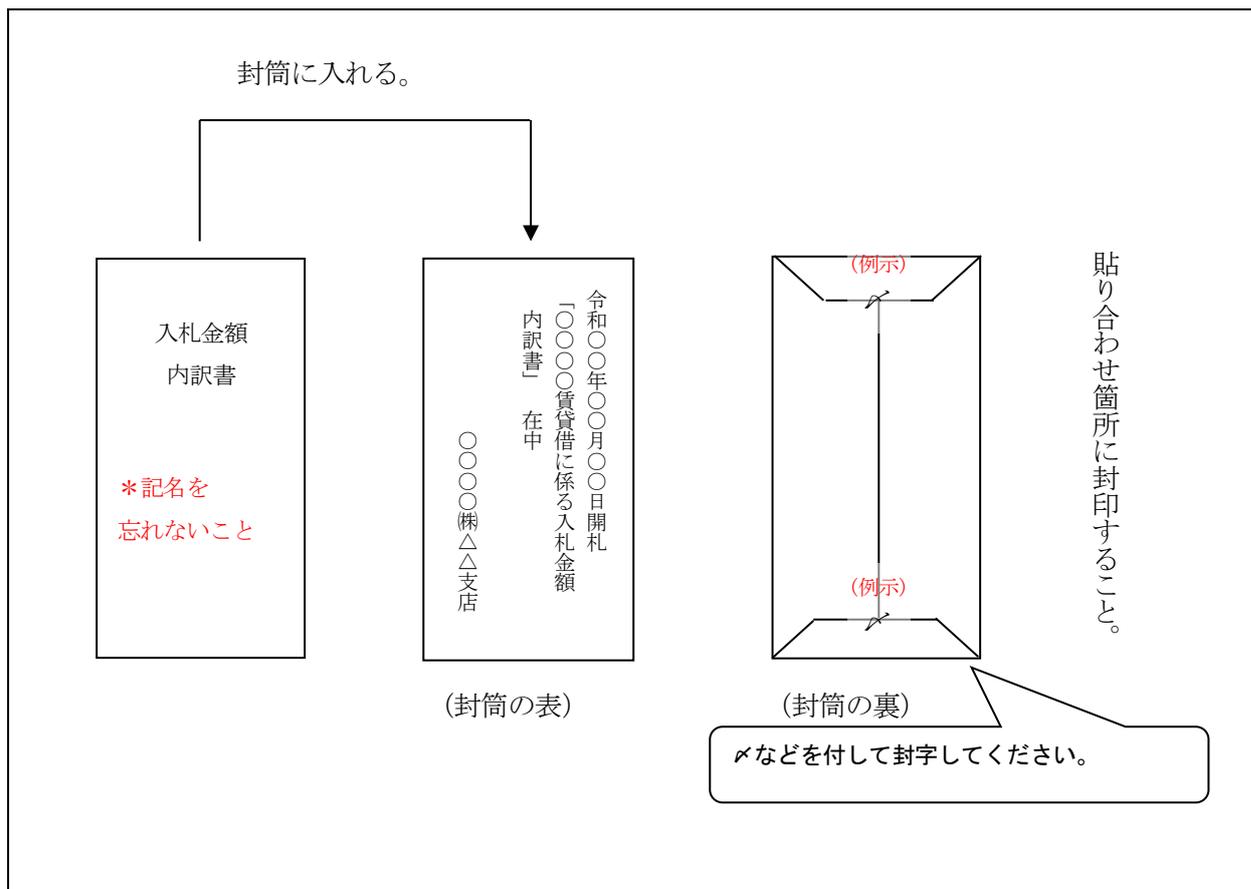
提出・封印に当たっての具体的な方法は、以下の図を参照して次の1から3の順に封印等を行ってください。

（鉛筆、シャープペンシル、消せるボールペンその他訂正の容易な筆記具は使用しないこと。）

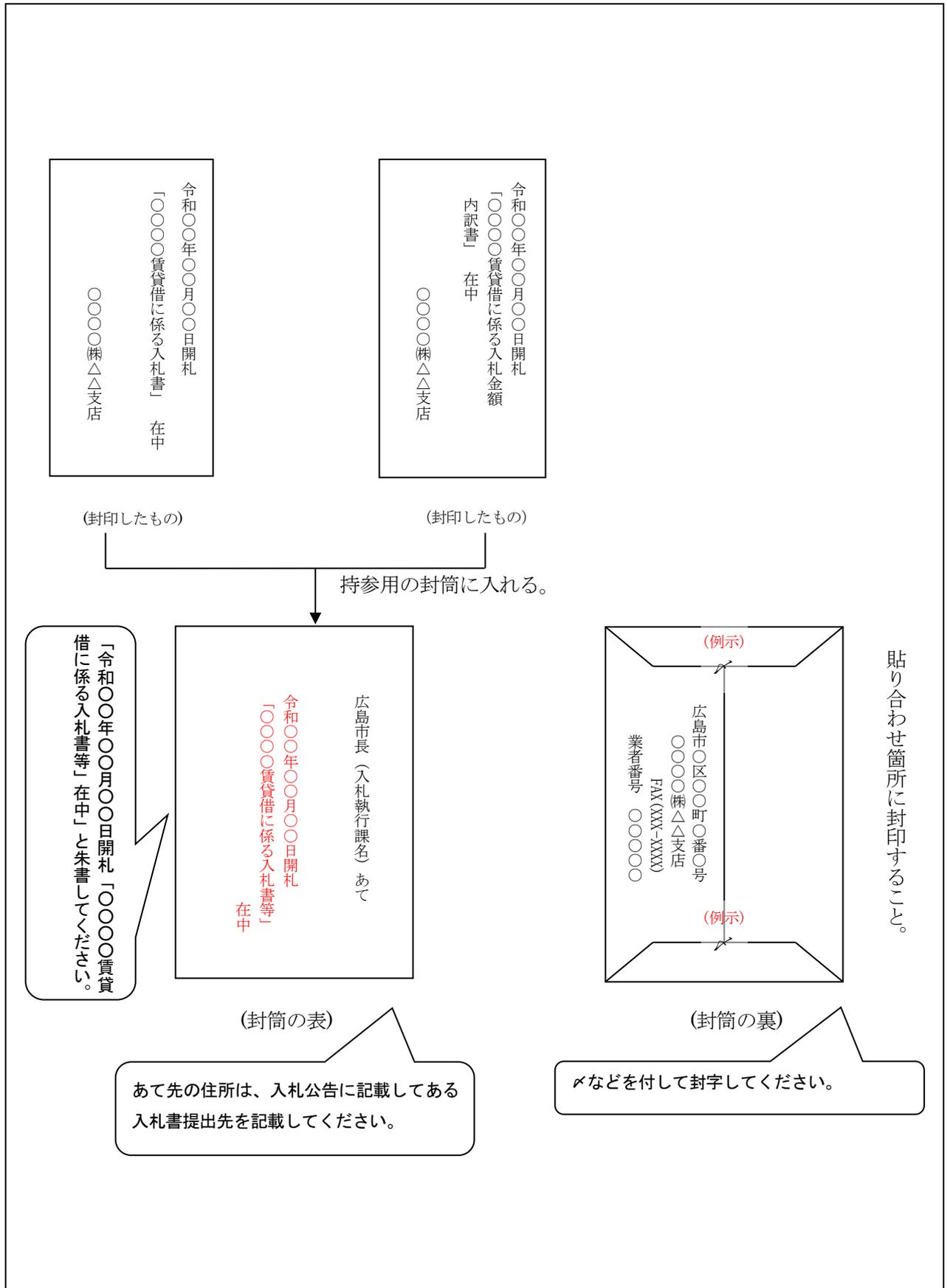
1 入札書の封印



2 入札金額内訳書の封印



3 入札書（封印済）・入札金額内訳書（封印済）の封入



電子入札を行う物品の借入れの入札案件における入札書等の郵送方法

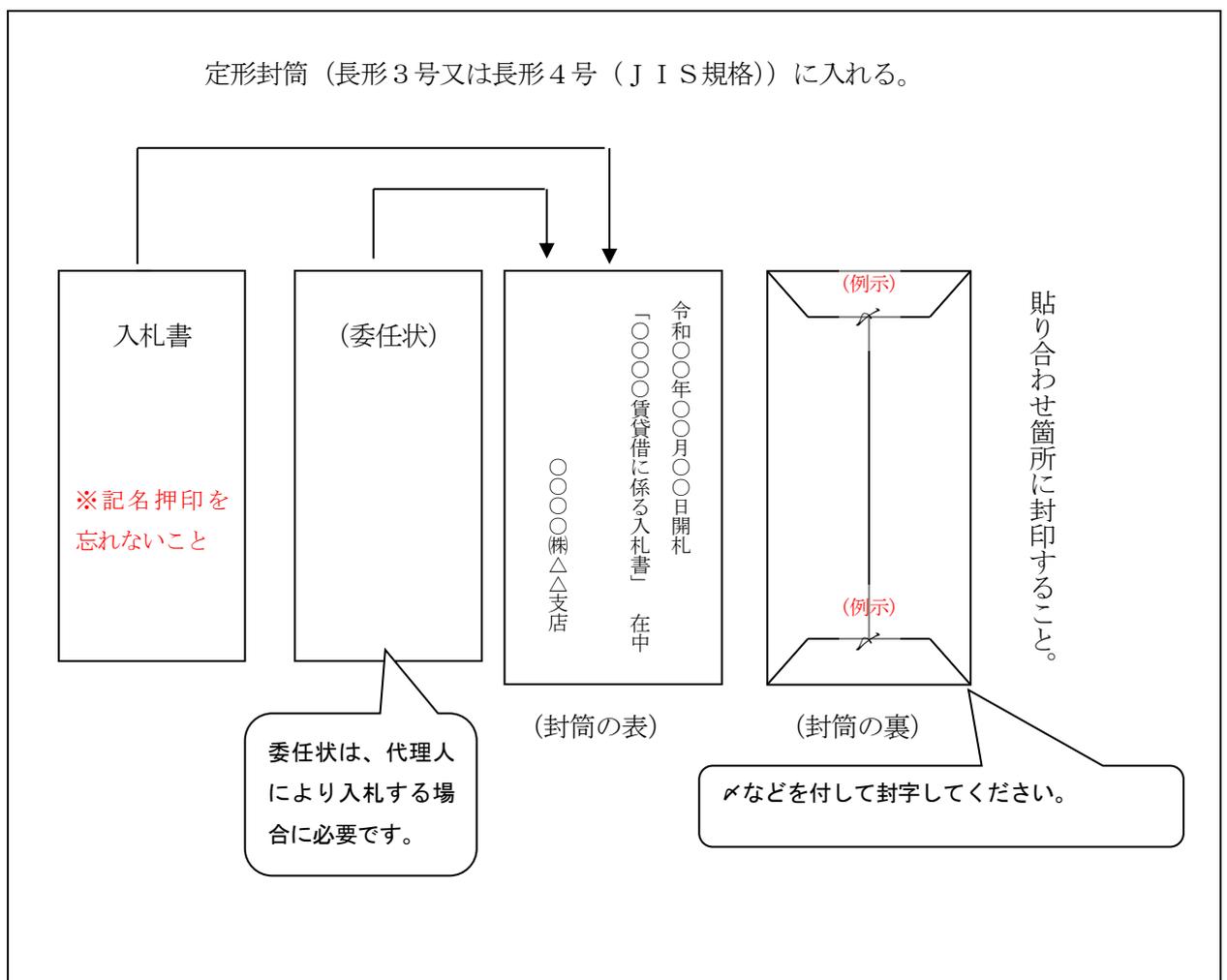
電子入札を行う入札案件について、紙入札も認められている場合に紙（郵送）により入札に参加するときは、次に掲げる書類を入札公告に定める提出期間内に配達証明付書留郵便により、広島市長（入札執行課）あてに親展で郵送しなければなりません。

- (1) 入札書（封印すること。）
- (2) 入札金額内訳書（封印すること。）
- (3) 委任状〔代理人として入札する場合に必要です。〕

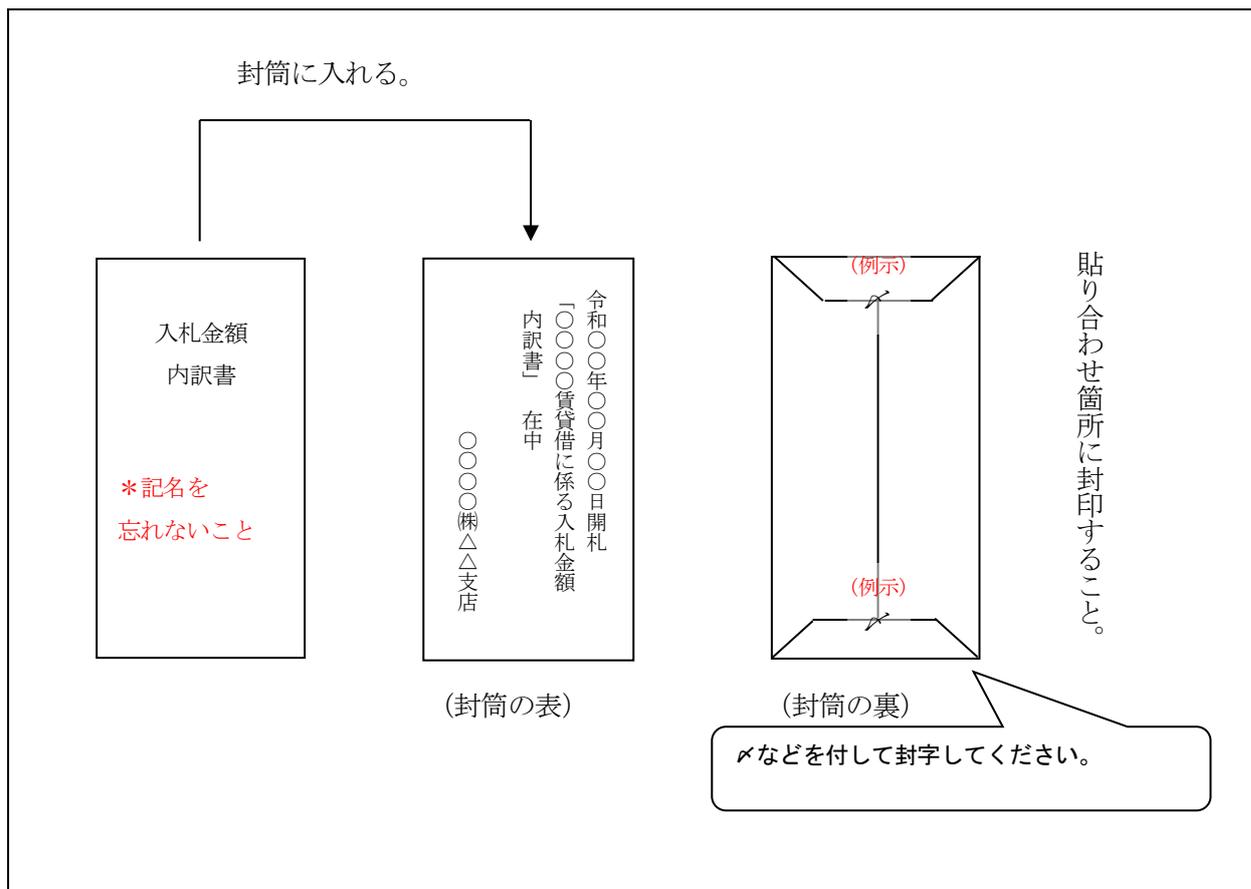
郵送・封印に当たっての具体的な方法は、以下の図を参照して次の1から3の順に封印等を行ってください。

（鉛筆、シャープペンシル、消せるボールペンその他訂正の容易な筆記具は使用しないこと。）

1 入札書の封印



2 入札金額内訳書の封印



3 入札書（封印済）・入札金額内訳書（封印済）の封入

